

平成 29 年度第 3 回 障がい児支援体制検討部会

結果概要

平成 29 年 9 月 19 日（火曜日）19 時 00 分～21 時 00 分
札幌市役所本庁舎地下 1 階 2 号会議室

【出席者】

委員（敬称略）：上田、加藤、菊池、北川、才野、藤原、古川、山田、渡辺：9 名
事務局：中田企画調整担当課長、名塚調整担当係長、鈴木個別支援主査、
宮野運営指導係長、高木職員：5 名
オブザーバー：米島調整担当課長：1 名

【議題 1 第 2 回会議の結果概要】

確認を兼ねて、資料 1 を基に、第 2 回会議の結果概要を説明。
御質問・御意見はなし。

【議題 2 児童発達支援センターの支援体制の在り方】

事務局が作成した資料 2 と、自立支援協議会子ども部会から提出があった資料 3 について説明（資料 3 は、北川委員から補足説明あり。）。

※ 平成 24 年の基本方針のイメージ図（第 1 回資料 1 の 4 ページ）について、専門機関の連携や、重層的な支援システムを考えながら、新たに作っていく必要があるという御意見を受けて作成したもの。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

- ①「高度な専門的支援」の記載について、緑の枠の中に入れるなど、分かりやすくした方がよいのではないか。（北川）
- ②児童発達支援センターが「地域における中核的な支援機関」であることを明記した方が、この三層構造が分かりやすいと思う。また、三層構造を説明する文言も必要かと思う。（北川）
- ③保健センターとさっぽろ・こども広場は良い連携をしているので、結ぶ線があってもよいかと思う。保育所等訪問支援事業と学校・幼稚園などとも連携の線があってもよいかと思うが、線の書き方が難しい。（北川）
- ④具体的支援の内容が、矢印だけでは少し分かりにくい。社会資源が一目瞭然に分かるような図になるとよいのではないか。図の目的が分かるのが重要だと思う。（才野）
- ⑤センターの役割（機能）の図を作るのか、支援体制全体の関係性（社会資源）の図を作るのかという意図によって、図の書き方が違うかと思う。（加藤、才野、藤原）
- ⑥障がい福祉にあまり詳しくない方々も見ると、分かりづらいかもしれない。

事業所への支援（地域支援）と本人への支援（発達支援・家族支援）をまとめて書いているので、二段階にして分けて書いた方がよいのではないか。（上田、菊池）

- ⑦薄オレンジ色のセンターの役割について、センターの横あたりまで上げたほうが、意味が分かりやすいかと思う。（北川）
- ⑧一般子ども施策と障がい児施策との関係を分かりやすくした方がよいと思う。一般子ども施策と障がい児施策との間に、センターの役割として保育所等訪問があるというイメージを示すとよい。（北川）
- ⑨一般子ども施策との連携について、児童発達支援センターだけに矢印がついており、水色の枠全体と連携する必要があるかと思う。（藤原）
- ⑩後方支援の部分（緑枠）が上ではなく、下にあったほうがよいと思う（上からトップダウンでスタートするのではなく、下支え（バックアップ）するイメージ）。（菊池、藤原）
- ⑪医療機関について、「一定程度高度な対応が可能なところ」という記載について、少し分かりづらいので、検討が必要である。（藤原、古川）
- ⑫矢印の書き方が難しい。「障がい児・家族」のところに矢印を向けてしまうと、一方通行のようなイメージになってしまうので、輪のようなイメージのほうがよいかもしれない。本人に向かう矢印なのか、センターの連携を示す矢印なのか、混在している印象を受ける。（菊池、山田）
- ⑬「障がい児・家族」を中心に考えなくてはいけないので、この図だとその部分の絵が少し小さい印象を受ける。（上田、菊池）
- ⑭子どもが普段いる場所である学校、幼稚園、児童発達支援事業所などと、ライフステージの中で必要になってくる教育センター、保健センターなどは分けて考えるイメージがよいと思う。（加藤）

⇒ 再度、事務局でイメージ図を作成し、次回に御審議いただく。

また、北川委員から、基本方針の「方針の体系」について、この部会での議論を踏まえ、見直すことが必要ではないかとの御提案あり。

⇒ 事務局でたたき台を作成し、次回に御審議いただく。

【議題3 市有療育施設の在り方】

資料4を基に、自閉症児支援センター（さぼこ）の実績を説明。児童心理治療センター（ここらぼ）の実績についても御質問があったため回答。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

上田・菊池・北川・古川）定員27名に対して、11名は少なすぎるのではないか。利用したいが断られたケースもあると聞いている。札幌市内の子どもたちが、施設があるのに入れないのは残念である。ニーズは高い施設だと思われる。

渡辺) ニーズが高いのに定員割れしている事情を整理する必要がある。施設があるのに勿体ない。

才野) 精神科医との連携はスムーズなのか。

⇒ スムーズである。ただ、医療型ではないので、受診が必要となる。

北川) 公立と民間の差がありすぎるというところでは、今後、考えていかななくてはならない問題かと思う。

加藤、藤原) 短期入所については、どのくらいの実績なのか。

⇒ 手元に正確な数字がないが、30.40人ほど登録者数がある。

加藤) 児童心理治療センター(こころぼ)についての実績はどの程度か。

⇒ 27年開設時で17名。28年3月で10名、29年9月時点で12名。(定員は23名)

藤原) この問題について、この部会ではどこまで検討すべきか。

⇒ 部会の趣旨から、最終的な結論を出すというよりも、将来的にどう考えていくかの方向性を議論いただきたい。本格的な検討に当たっては、より詳細な数字や利用者の声を調査する必要がある。

藤原・北川) 部会の方向性は、支援が困難な子どもたちについて、民間施設が定員を超えている状況を踏まえ、将来的な「さぼこ」と「こころぼ」の在り方を考えていただきたいということで一致していると思う。この部会とは別の場面で、あらためて検討いただきたい。

北川) 大変な子どもたちを支援してきた札幌の歴史を絶やさずに、市の施設は最後の砦になってほしいと願う。

上田) のぞみ学園時代の経験から、支援のスキルは高いと思う。

古川) 市全体で入所施設が不足しており、これらの施設のニーズが高いという現状を再度認識いただきたい。

山田) お願いとなるが、相談者は本当に困っているので、定員の関係で入所できないで終わるのではなく、その後の繋ぎなど、アフターケアの部分も慎重に対応いただきたい。施設が困ったときは、我々相談員も頼ってほしい。

【議題4 医療的ケア児の支援体制の在り方】

資料5・6を基に、医療的ケア児の捉え方、支援の方向性について説明。

主な御質問・御意見等は次のとおり。

菊池) 手をつなぐ育成会でも、国に対していろいろと要望しており、定義を明確にしてほしいということも伝えている。札幌市が、これらを広く捉えていただけることは嬉しい。

加藤) 重症心身障がい児に認定されるかどうかで、サービス面(例えば短期入所)について大きな違いがある。動ける子となると、周りの子どもたちが遠慮してしまい対等な関係を作るのが難しい面がある。また送迎の際にも看護師の同乗が必要など、医療的ケア児は様々なハードルがあると思う。

才野) 自分の患者にも、数は多くはないが、重心でもない、肢体不自由でもない、知的障

がいでもないという障がいの枠に入らない子がいる。元気に歩いて帰っていくが、問題がないわけではないので、どうすればよいか考えさせられる。

古川) 自分のところにも、年に何回か、利用したいという相談がある。自身が重心中心の支援を行っていたことから、怖さが分かっている分、できること、できないことをしっかり明示している。呼吸器などは、少しひっかけただけで取れてしまう。

金銭を補助して人を雇用してもらうか、拠点を何か所か整備するか、検討が必要だと思う。アンケート結果については、少し違うかなと思う部分もあるが、地域で子育てをしたいという切実な声だと思う。そして、それができないのが現実なのだと思う。

北川) 自分のところにも医療的ケア児はいる。このような子たちは、今までは入院による生活が中心だったが、現在は地域で暮らすという流れが強くなった印象を受ける。

渡辺) 母子通学については、学校側に、保護者の皆さんと話をさせてほしいと要望しているが、なかなか実現していない。

菊池) 一言で医療的ケア児といっても、症状が重い子から、走り回れる子まで、一緒に考えるのは難しいと思う。それぞれの事情はあると思うが、考える上で、一定の基準みたいなものは必要かもしれない。

古川) 北海道が重心の受入可能施設数を調査しているはずである。その数字が出ると、参考になるかと思う。

北川) 入院から居宅に何が必要か、在宅の場合はどのような家族支援が必要か、日中活動はどうするか、教育はどうするかなど、ライフステージに合った課題を、数字を含めて明らかにする必要があると思う。まずは、実態把握が必要であり、それが今後の協議の場での議論に繋がっていくと思う。

山田) 障がい分野だけで体制作りはできないので、資料にある保健・医療・福祉・教育等の関係者による協議の場で交通整理をしていただきたい。活発な議論を期待している。

藤原) 医療的ケアを必要とする子どもを広く捉えて何が必要なのか、どういう支援を構築できるかという議論の詳細は、次の協議の場で議論いただくとして、この部会での方向性としては、支援内容に差がある、サービスが受けられないなどの不備がある、家族が著しい負担を背負っている、受入れ先が少ないといった実態を把握することが重要であるということかと思う。可能であれば、もう少し実態を把握したうえで、協議の場にバトタッチしたい。

私見だが、最終的には、在宅でのレスパイト支援を求める声が、現在は多くなっている印象を受ける。

【その他】

次回は平成 29 年 11 月 6 日（月）19 時から、札幌市役所本庁舎地下 1 階 3 号会議室で開催